

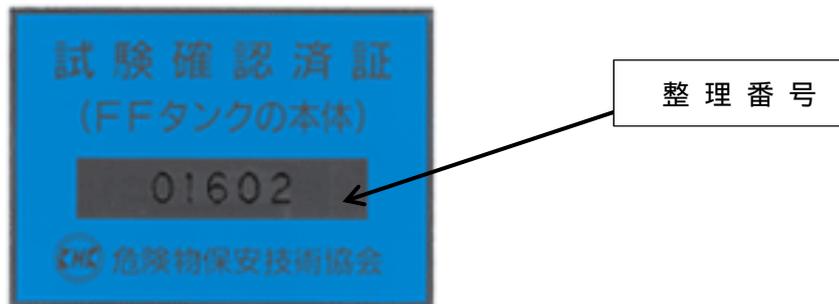
強化プラスチック製二重殻タンクの試験確認済証による証明の無効及び  
当該タンクに対する当協会の対応状況等について

今般、当協会は、強化プラスチック製二重殻タンク（以下「FFタンク」という。）の確認工場に指定している日本タンク装備株式会社（以下「JTO」という。）が、JTOの型式の解釈の誤りにより、試験確認済証を貼付することができない2つの型式のFFタンク（合計：729基）に、試験確認済証を貼付して出荷していたことを確認しました。

このため、当協会は、当該FFタンクの試験確認済証による証明が無効であった旨及び当該FFタンクに対する当協会の対応状況について、当該FFタンクが設置されている248の所轄消防機関に対し、「強化プラスチック製二重殻タンクの試験確認済証の無効及び当該タンクに対する当協会の対応状況等について」（平成26年6月2日付け危業第277号）を通知しましたので、お知らせします。

なお、現在、当協会では、試験確認済証による証明が無効であったものとした729基のFFタンクの内、一つの型式（21基）については、既に新しい試験確認済証の貼付を認め、もう一つの型式（708基）についても試験確認基準に適合していることを確認した上で同様の措置をとる予定であることを、念のため申し添えます。

「強化プラスチック製二重殻タンクの試験確認済証の無効及び当該タンクに対する当協会の対応状況等について」（平成26年6月2日付け危業第277号）通知文



試験確認済証の写真（例）

（連絡先）  
危険物保安技術協会  
業務課長 杉山  
電話 03 - 3436 - 2353  
FAX 03 - 3436 - 2251

